

## 消費税の取扱いについて

## 1 課題内容

「諮問 92 号の答申 科学技術研究調査の変更について」（平成 28 年 9 月 29 日付統計委第 7 号）における今後の課題として、「本調査では、消費税込みでの回答が求められているが、報告者の負担軽減の観点から、税込みで回答するか、税抜きで回答するかについて報告者が選択できる方法（経済センサス - 活動調査（総務省及び経済産業省所管の基幹統計調査）等で導入されている。）を採用することの可否を検討する必要がある。」とされたもの。

## 2 前回の議論

科学技術研究調査では、消費税の取扱い（税込み又は税抜き）を報告者が選択できる方法（以下「消費税の取扱い選択式」という。）を導入した場合、全ての調査項目（経理項目）で税込み補正することは困難であり、税込み補正が可能と考えられる項目であっても、詳細な補正を行なうことは困難である。このため、前回の研究会では事務局案として「消費税の取扱い選択式は導入するが、各調査項目については、税込み・税抜きの混在集計とし、参考値として、税込み補正した社内（内部）で使用した研究費及び企業の総売上高を提供することとする。」ことを提示した。これに対し、税抜き回答の増加が予想され調査結果への影響が大きくなることへの懸念や調査結果の利活用への影響についての意見が示された。

## 3 現行調査の回答状況

現行調査においても、一部は税抜き回答となっている。税抜き回答をしている場合、調査票の備考欄に税抜き回答としている旨が記載されているが、直近 3 年間の調査において備考欄に税抜き記入の旨の記載があった客体は以下のとおり非常に少なく、ほぼ全ての客体において税込み回答されていると考えられる。

	2018年調査		2019年調査		2020年調査	
	税抜き回答数	全回答数に対する割合	税抜き回答数	全回答数に対する割合	税抜き回答数	全回答数に対する割合
総数	10	0.06%	6	0.04%	8	0.05%
企業	10	0.09%	6	0.05%	8	0.08%
非営利団体・公的機関	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
大学等	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

なお、消費税の取扱いに関する問合せ件数も以下のとおり非常に少ないものとなっている。

	2018年調査	2019年調査	2020年調査
総数	0	1	10
企業	0	1	9
非営利団体・公的機関	0	0	1
大学等	0	0	0

#### 4 事務局案（修正案）

上記3のとおり、現行調査においてほぼ全ての客体において税込み回答とされていることから、消費税の取扱い選択式の導入に伴う調査結果への影響や調査結果の利活用への影響を鑑み、消費税の取扱い選択式の導入は見送る。

なお、社内（内部）で使用した研究費の内訳のうち有形固定資産の購入費の内訳である「土地・建物など」は「フラスカティ・マニュアル 2015」に合わせて「土地」と「建物など」に分割する。

【現在の有形固定資産購入費の内訳】

有形固定資産の購入費	
土地・建物など	
機械・器具・装置など	
その他の有形固定資産	

【変更案】

有形固定資産の購入費	
土地	
建物など	
機械・器具・装置など	
その他の有形固定資産	